

令和2年度新潟県原子力防災訓練実施報告

1 目的

新潟県地域防災計画（原子力災害対策編）に基づき、国、県、市町村及び防災関係機関の相互の連携による防災対策の確立及び防災業務関係者の防災技術の習熟を図る。

住民の参加により、新潟県原子力災害広域避難計画の検証及び原子力災害発生時の避難対応力の向上を図るとともに、原子力防災に対する理解の向上を図る。

2 日時

1日目 令和2年10月20日（火） 9時30分～16時00分

2日目 令和2年10月24日（土） 8時00分～14時00分

3 参加機関

新潟県、県内市町村、国（内閣府、原子力規制庁等）、関係機関（自衛隊等）、東京電力ホールディングス株式会社 ほか

4 訓練想定

柏崎市、刈羽村等で震度6強の地震が発生し、唯一運転中の柏崎刈羽原子力発電所7号機において、原子炉が自動停止。その後、炉心冷却機能の一部が喪失し施設敷地緊急事態となり、炉心冷却機能がすべて喪失し全面緊急事態となる。

5 訓練項目

1日目 10月20日（火）

- (1) 刈羽村災害対策本部運営訓練
- (2) 緊急時通信連絡訓練
- (3) P A Z内の学校等における保護者への引渡し訓練（かりわ保育園）

2日目 10月24日（土）

- (4) P A Z内住民避難訓練
- (5) 安定ヨウ素剤緊急配布・予防服用訓練
- (6) 広報活動訓練

6 訓練の実施内容

10月20日(火)

(1)、(2) 刈羽村災害対策本部運営訓練、緊急時通信連絡訓練を新潟県災害対策本部運営訓練と時間帯を合わせて実施。

9:00 訓練開始 概要説明・補足説明(事前付与の状況を確認)、発電所状況説明(リエゾン)

9:20 第3回本部会議(県報告事項に関する確認協議)

10:10 第4回本部会議(全面緊急事態における防護措置の実施要領案の確認)
・実施要領案の確認協議、県に意見の報告

11:00 第5回本部会議

- ・全面緊急事態における防護措置の実施要領の会議資料送付
- ・25条報告(資料配付)
- ・SE要避難者避難完了の報告
- ・TV会議による第3回県災害対策本部会議に参加。
(GE防護措置実施要領決定)

～2日間スキップ～ GE指示(PAZ一般住民避難開始)

13:00 第5回合同対策協議会(TV会議)に参加

15:00 第9回災害対策本部会議(TV会議)に参加

15:30 第6回合同対策協議会(TV会議)に参加

■同日9時30分から16時に柏崎刈羽原子力防災センターで実施されたオフサイトセンター運営訓練に参集要員である副村長と議会事務局長が参加

■緊急時通信訓練は、新たに訓練に取り入れられた県総合防災情報システムクロノロジーの入力、電話での確認訓練を実施。



村災害対策本部会議の様子



リエゾンによる発電所状況説明の様子



テレビ会議の様子



緊急時通信訓練(クロノロジー)入力作業の様子

(3) 保育園の園児の避難を円滑に実施するため、保護者への引き渡し、関係機関による避難手段の確保及び避難誘導等の訓練を実施

実施日時 令和2年10月20日(火) 15:00~16:00

参加対象 かりわ保育園 園児(3歳以上児) 117名

引渡し園児 57名(保護者 53名)

職員 16名

訓練内容

- ・刈羽村原子力災害対策本部は、保育園へ原子力災害の発生に伴い警戒事態となったことを通報し、保護者への引き渡しを行うよう指示する。
- ・保育園は、保護者に対して園児の迎えを要請し保護者への引き渡しを実施。



避難訓練の様子



保護者への引き渡し状況①



保護者への引き渡し状況②



保護者への引き渡し状況③

10月24日(土)

(4) 避難計画に基づき、村上市へ広域避難させる訓練を新型コロナウイルス感染症対策も考慮しながら実施

9:00 訓練開始: PAZの避難指示

防災行政無線(サイレン)、防災メール、ケーブルテレビ、ホームページ、緊急速報メール(携帯3社)により避難指示を発信

◆大型バスによる避難

刈羽地区(西谷、割町新田、刈羽、井岡): 11名参加

勝山地区(十日市、西元寺、寺尾、滝谷、滝谷新田、入和田): 15名参加

- ・一時集合場所(各地区集会場)へ集合
- ・各地区集会場発 → 西山IC<高速道路> → 避難経路所(パルパーク神林) → 避難所(神林農村環境改善センター)



一時集合場所受付
(感染症対策及びヨウ素剤配布緊急訓練)



バス内の様子

◆マイクロバスによる避難

高町地区(正明寺、下高町、上高町、新屋敷): 11名参加

赤田地区(枯木、赤田町方): 8名参加

- ・一時集合場所(各地区集会場)へ集合
- ・各地区集会場発 → 刈羽PA緊急開口部<高速道路> → 避難経路所(パルパーク神林) → 避難所(神林農村環境改善センター)



刈羽PA緊急開口部から進入する状況

◆自家用車（公用車）による避難：5名参加

油田地区（黒川、油田）

- ・一時集合場所（油田地区集会場）へ集合
- ・油田地区集会場 → 長岡 IC（高速道路）→ 避難経由所（神林農村環境改善センター） → 避難所（神林農村環境改善センター）

◇住民避難における職員体制

- ・バス避難：職員8名（添乗2名×4台）
- ・自家用車（公用車）避難：職員1名（運転1名）
- ・先遣隊：職員7名（保健師1名を含む）
- ・本部（刈羽村役場）：職員5名（総括、避難指示発信、情報管理）
- ・バス運転員：職員1名、民活1名

■バスを利用した避難訓練を実施。

■地域住民代表の他、村議会議員11名が訓練に参加。



避難経由所の事前受付



避難経由所の受付状況



避難所の受付状況



避難所の避難資機材展示状況

(5) 安定ヨウ素剤の緊急配布訓練

- ・住民避難訓練に合わせ、安定ヨウ素剤緊急配布訓練を実施。
- ・代替品（アメ）、水500ml、安定ヨウ素剤の説明資料を配布。

(6) 広報活動訓練

- ・防災行政無線、サイレン、緊急速報メールなどについて、事前に告知。

10月24日（土）

- 8：30 訓練開始：防災行政無線、緊急メール、ホームページ
- 9：00 避難指示：防災行政無線（サイレン）、緊急メール、ホームページ、緊急速報メール、消防車による広報活動
- 帰還後 訓練終了：防災行政無線、緊急メール、ホームページ
- ・ケーブルテレビによる広報の実施（文字放送、データ放送）

(左) ケーブルテレビ

(右) 緊急速報メール・刈羽村緊急メール

<p>原子力防災訓練を実施します 刈羽村では、国、県、その他の防災機関と連携した「原子力防災訓練」を実施します</p> <p>実施日時 10月24日（土） 8:30～15:30頃まで</p> <p>■訓練内容 (1) 情報伝達訓練 サイレンでの注意喚起や防災行政無線、緊急速報メール等による情報伝達 (2) 住民避難訓練 一部の住民の皆さんによる村上市への広域避難訓練</p> <p>【問い合わせ】 役場総務課 TEL 0257-45-3912</p>	<p>9:27 96%</p> <p>エリアメール</p> <p>【訓練】 避難指示 【訓練】 こちらは刈羽村です。 【訓練】 柏崎刈羽原子力発電所で事故が発生しました。刈羽村内全域に危険が及ぶ可能性があるため、村内にいるすべての方は安定ヨウ素剤を服用し、村上市の避難経路所「ハルパーク神林」へ自家用車で避難してください。自家用車で避難できない方はバス避難集合場所に集合してください。 ※実際の原子力災害発生時には、緊急速報メールを利用して避難指示をお知らせします。（刈羽村総務課）（新潟県刈羽村）</p> <p>OK</p>
<p>ケーブルテレビデータ放送（訓練実施予告）</p>	<p>送信した緊急速報メール及び緊急メール</p>
<p>【訓練広報】 R2原子力防災訓練 全村民に避難指示</p> <p>1 / 1ページ リモコンの上下キーでページ切り替えができます。 2020年10月24日（土）</p> <p>【訓練広報】 柏崎刈羽原子力発電所の事故に伴い、午前9時、内閣総理大臣が「全面緊急事態」を宣言しました。 全面緊急事態になると、村内にいるすべての方に避難指示が出ます。 併せて、避難する際、各家庭に配布した安定ヨウ素剤の服用指示も出ます。 避難先、避難経路についても同時に指示します。 自家用車で避難できない方は、大型バスで避難します。 【お問い合わせ】 刈羽村原子力災害対策本部（総務課） TEL0257-45-3912</p> <p>前の記事へ 次の記事へ 一覧に戻る</p> <p>ケーブルテレビ文字放送（全村民避難指示）</p>	

7 参加した村議会議員の感想

原子力発電及びエネルギーに関する調査特別委員会【10月30日（金）】

- ・出席する人がいつも同じメンバー 工夫が必要。
- ・避難を体験できるような施策を検討してはどうか
- ・実際の避難において高速料金はかかるのかどうか
- ・地震による道路等の被害を想定した避難も必要では
- ・村独自で行う避難誘導等の実施を検討してもらいたい
- ・今回の避難訓練は何を重点に行われたのか、参加者にも有意義な訓練として欲しい
- ・前回の訓練より現場の統一性がない。例えば駐車場誘導。
- ・訓練に消防団の参加をかんがえてはどうか
- ・受入先避難場所の把握は重要。